

昨年に続いて三冠王を達成

業法改正で代理店の 資質・品質・品格の向上を

京都代協

京都代協(田中康三会長)は5月31日午後2時から、京都市下京区のホテルグランヴィア京都で会員74名参加のもと第9期通常総会および会員大会を、6時から会員および来賓総勢約145名が出席し、懇親会を開いた。

最初に田中会長が挨拶に立ち、27年度は全国47代協で5代協のみが到達している三冠王(会員増強、国民年金基金の加入促進、保険大学課程コンサルティングコースの受講奨励のすべてを達成)に、昨年に続き入賞したことが報告された。

付議事項は平成27年度事業報告、決算・監査報告および平成28年度事業計画案、同予算案、役員改選のすべてが可決承認された。役員改選では田中会長の統投が決まった。

引き続き行われた会員大会では、同代協理事兼顧問の辻本完治日本代協副会長と田中会長が登壇

し、参加者からの質問や要望に回答。自動車保険が中心となっている代理店の将来、危機などについて意見交換があった。

休憩を挟み、財務省近畿財務局金融監督官の矢守泰治氏を講師に招いてセミナー「近畿の経済情勢等と改正保険業法について」が行われた。

このうち、改正保険業法では主に意向把握義務、情報提供義務、保険募集人に対する体制整備義務の3つに焦点を当て、それぞれの具体的な対応方法として「保険会社向け総合的な監督指針」に記載されている内容を参考上げながら詳しく説明した。

意向把握、情報提供では、保険商品は複雑化しており、顧客目線で丁寧に対応し顧客の納得を得ることが重要とし、体制整備義務ではPDCAサイクルを回すことが重要であり、また、小規模代理店なら所属保険会社の指導監督に従って適切に業務を実施するケースもあるとし、いずれにせよ指針の内容を踏まえ代理店、募集人の創意工夫が必要と強調した。

懇親会は、津崎徹都財務省近畿財務局京都財務事務所理財課長、五十嵐義之損保

新会長に塩谷氏

宮宇地氏が「経営戦略」で講演

兵庫県代協

兵庫県代協(鈴木恵子会長)は5月27日午後2時から、神戸市中央区の兵庫県私立会館で、第9期定期社員総会を開催した。これには会員157名(うち委任状119名)が出席した。

最初に鈴木会長が挨拶に立ち、改正保険業法の施行日が目前に迫っていることに触れ、日本代協が作成した「適正な保険募集管理のための社内規則」を用いての体制整備について言及した。

付議事項の審議では、平成27年度事業報告、収支決算報告、任期満了に伴う役員改選、28年度事業計画等の第1〜4号の各議案について、すべて可決承認された。

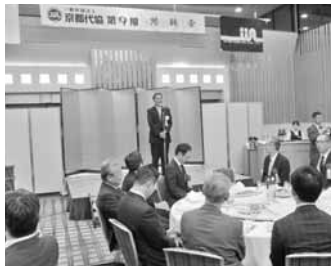
会員数は前年度比11名増の278名。役員改選では、塩谷広志副会長が新会長に就任し、28年度事業計画について組織率の拡大を重点課題とすること等を報告した。

続いて(株)保険ネットワークセンターの宮宇地寛代表取締役が、「未来からのメッセージ『混乱の時代を勝ち抜く経営戦略』」をテーマに講演。

宮宇地氏は、冒頭、「業法改正により保険会社が対象だった体制整備義務が代理店にも課せられるようになり、これは保険会社と代理店が同等の立場になったということ。

代理店にも課せられるようになり、これは保険会社と代理店が同等の立場になったということ。代理店は強い意志をもって自主的な取り組み、運営をしていかなければ大変なことになりかねない改正だ」と念押しした。

そして、これまでの代理店のビジネスモデルは個人の能力でひたすら白地を開拓し収益を得るものだったが、少子化、ネットや来店型ショップなど販売チャネルの多様化、また自動運転自動車も登場し、従来型モデルの延長線上には代理店の繁栄、事業の継続性は見えてこない」と強調。顧客担当からエンジニア担当への交換、お客様と担当者ではなくお客様と会社の関係を構築、既契約者を見込客と認識し生保を含め積極的に多様な目を進め、法人開拓に力を注ぐなど営業生産性を飛躍的に向上させていくことが、会社の永続的な発展に繋がるとした。



懇親会のもよう

懇親会は、津崎徹都財務省近畿財務局京都財務事務所理財課長、五十嵐義之損保



総会で挨拶する鈴木会長



新会長の塩谷氏